

《健康診断結果》について

(医科学研究所)

健康診断結果の“今回の健康診断における医学的コメント”欄をご覧ください。健診項目の異常の有無や程度、通院中か否かにより、以下の4段階に分けて記載されています。

なお、現在通院加療中の方は、引き続き通院加療を継続してください。

また、“検査項目の説明”を参照し、生活習慣の改善等にお役立てください。

＜ “今回の健康診断における医学的コメント”欄の見方 ＞

判定	コメント	対応
I	措置不要	引き続き健康増進に努めて下さい。
II	要保健指導 異常所見については「保健師コメント」を必ず参照して下さい。	生活習慣(食事・嗜好品・運動など)に注意し、行動を変えることによって、改善できると考えられます。 医療機関を受診し、保健指導や経過を診て貰うことをお勧めします。
III	要医療 *すでに連絡があり、受診された方は、再度受診する必要はありません。	医療機関を受診する必要があります。 受診する方は受診後に必ず、下面『返信票』に必要事項を記入の上、返信して下さい。
IV	要継続医療	同封の『健康診断結果通知票』を、必ず主治医に見せて下さい。

※健診時の問診や医師診察には時間に制約がありました。あらためて健康相談等の希望がありましたら、医療機関を受診し ご相談下さい。

※別途産業医から連絡がある場合があります。その際には産業医の指示に従って下さい。

東京大学 保健・健康推進本部 健康管理室

【問い合わせ先】 医科学研究所 管理課総務チーム 担当:増田・柏 内線 72074

■返信票について

医療機関を受診する方、または主治医をお持ちの方は、受診後に必ず返信票を記入し、管理課総務チーム内の引き出し式郵便入れ『健康診断結果票』の表示のところに提出して下さい。

返 信 票

共通 ID _____ お名前 _____

所属部局 _____ 内線番号(学内連絡先) _____

健診項目 _____ について

(以下の□1~6のいずれかに✓をしてください。)

今回の健診後に医療機関(名称: _____)を受診し、その結果、

- 1. 治療・経過観察のいずれも必要ないと診断されました。
- 2. 経過観察(治療せず診察・検査のみ)の予定、
次回予定は 年 月です。
- 3. 通院治療(薬の内服等)がはじまりました。
- 4. 入院治療となりました。
- 5. その他 _____

健診前から主治医・通院先(名称: _____)があり、

- 6. 今回の健診結果を主治医に報告し相談しています。